

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770102331		
法人名	有限会社 夢の里		
事業所名	グループホーム夢の里すみよし		
所在地	石川県金沢市北安江1丁目11-38		
自己評価作成日	令和8年2月28日	評価結果市町村受理日	令和8年度4月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和8年3月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護にはソフト面とハード面の2種類がある。夢の里すみよしでは、ソフト面に力を入れている。ソフト面が充実することにより、介護される側の人権がより守られ、介護する側も無理なくスムーズに介護出来る場合が多い。それを探求求めてコミュニケーションの糸口とするこれを私たちは、「夢の里ウィンドウズ作戦」として、取り組んでいる。ハード面では歩行器の作成を推進し販売展開を検討中である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・認知症の方への介護姿勢を理念に、その具現化に向けたウィンドウズ作戦「利用者が光輝いていた頃を探り会話を支援に活かす(要約)」を根底に、利用者のケアが理念からぶれぬよう職員は共助しながら日々臨んでいる。
 ・利用者の笑顔は、基本的な人権の尊重、認知症への理解、認知症ケアの技能向上、認知症に適した環境整備で成就するとして、利用者の利益や職員の業務負担軽減を目的に、数々の介護福祉用具を独自に開発している。
 ・家族会は、親を敬う子としてのわだかまりを忌憚なく言って頂いたり、利用者・家族・職員と一緒に楽しむ年2回の遠足やホーム行事の企画検討など、家族とホームが足並みを揃えて利用者を支援する会となっている。
 ・地域とは、2005年の事業開始以来、町内行事参加やホームを会合場所に提供したり、豪雨災害では公民館に避難させてもらい、地震被災で損壊した鳥居修復に寄付をしているなど、町の住民として日常的に関わっている。
 ・施設は、両麻痺対応可能なトイレや浴室直結トイレがあり、リビングには2ヶ月毎に本格的な季節造形物を置き、その日天候や気温、利用者の体調が良ければ「今日は天気がいいね。どこか行こうか。」と繰り出している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の尊厳を守る手段として夢の里ウインドウズ作戦の更なる進化に向けて取り組む。一例として自動車乗降時における利用者の精神的苦痛(尊厳を守る)と介助者の肉体的負担の軽減を目的とした器具の開発。	認知症の方への介護姿勢「人は幸せに生きる権利義務があり他人の幸せを心から喜べる人格形成に務める努力が必要(要約)」を理念に掲げ、その具現化に向けたウインドウズ作戦「その方が光輝いていた頃の事を探り当て会話や支援に活かす」を根底に、利用者のケアが理念からぶれないよう日々臨んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	神社、公民館、町内会行事に参加し運営推進会議で、その都度相談している。	地域とは、新年会をはじめ夏祭りや盆踊り、秋祭り等の町内行事に参加したり、時には町内有志の会合場所としてホームを提供したり、2008年の浅ノ川豪雨では公民館に利用者とともに避難させてもらい、能登地震で鳥居が損壊した際には神社に修復寄付をしているなど、2005年の事業開始以来、当ホームは利用者とともに町の住民として日常的に関わっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夢の里喫茶店等を開催し、地域の方の高齢者との時間を共に過ごし、両者の屋帯の活力にする。(夜間ぐっすり眠れる。)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で夢の里の各種取り組みを発表し、それに対する意見等を頂き各種取り組みの参考にしていく。	会議は、町会長、老人会会長、民生委員、市または地域包括の担当職員に家族会会長の構成で隔月に開催している。入退居や行事等の近況報告、今後の予定、事故があれば事故報告等のほか、虐待防止に対する取り組み状況等も説明して意見や提案等を頂いている。議事録は参加者に送付し、家族へはホーム便りに掲載し、また玄関にも常置して、いつでも誰でも閲覧できるように運営の透明性に図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	基本的にはこれまで同様、市担当者とは連絡を密にとっていく。特に今期は、介護六法の読合せを行った。	市とは運営推進会議を通じてホームの実情を伝えているとともに、日頃は入退去報告など制度法令順守に努め、これまでに職員の褥瘡に関する取り組みで介護法令を確認する機会もあり、それによって職員のケアにおける正確な知識と介護職者としての意識向上につなげているなど、良好な協力関係維持に努めている	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	S=4℃の職員への理解を深めた結果、安眠パンツ・自動車乗降時補助バーの作成した。	S=4℃。Sはスマイル、4℃は全水中生物が生存可能な水温を示し、基本的人権、認知症の理解、認知症ケアの技能、認知症に即した環境整備の各4℃の実践により、結果、利用者の笑顔につながるとし、利用者のケアが同時に重なった時や業務に追われている時など、介護職の誰もが直面する正解がない場面で、S=4℃の理解と職員間の共助で日々実現に向け取り組んでいる。表彰を受けた自動車乗降時補助バー、自動ブレーキ付き歩行器、ベッド転落予防感知装置に、今年度のホーム内表彰の安眠パンツも、すべて身体拘束をしないケアに取り組む中での工夫から発案されたものである。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉、行動の虐待防止は、引き続き身体拘束と同様機会あるごとに必ず確認しあっている。さらに繰り返し身体拘束と虐待について研鑽していく。特に歩行機能を引き出す器具の開発に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見制度の研修を受けて、話し合っているが内容を全ての職員が、理解しているとはいえないので、担当職員が、活用している。今後もさらに勉強して、サービス向上につなげる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明は家族会で説明し、欠席者には文章で説明し同意書ももらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3か月に1度行事を兼ねながら開催している家族会やボランティアによる喫茶等ご家族の方が参加しやすいような取り組みを行っている。コロナ感染状況が落ち着いてきたので徐々に再開させている。その時に要望や意見を聴取しながら事業運営に反映している。文書、会議録は「夢の里すみよしだより」で各家族等に報告している。	コロナ禍前は「夢の里喫茶店」と銘打ち、元ケアマネや看護師職員も参加して3ヶ月毎に開催の家族会には利用者の全家族が参加し、春秋の遠足など利用者・家族・職員と一緒に楽しむ行事前に、次はどこに行きどんなことを楽しもうかの企画検討や、クリスマスで利用者と職員がするサンタ帽子や蝶ネクタイ、雑祭りでの十二単衣の仮想で感じた、親を敬う子としてのわだかまりを忌憚なく言ってもらい今後の対応を議論するなど、日頃の訪問面会や電話連絡もさることながら、家族とホームが足並みを揃えて利用者の支援を検討する機会となり、感染状況を鑑みながら今後再開する予定。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議やミーティング等で意見や提案は、取り入れられている。構成図によって全職員の意見発言の機会は、確保されていて反映されている。	職員の意見や提案を反映する機会は、年度総会、年4回の職場改善委員会(略称)と家族会、隔月の運営推進会議、毎月の決算会議とケア会議に、毎週の連絡会に、申し送り事項等を確認する毎日の小会議があるが、普段でも気づきや提案があれば、その場での検討や改めて該当する会議の場で協議している。夜間、利用者の安眠と職員業務効率化と家族負担経費軽減に向けて開発した安眠パンツも職員の発想がきっかけで、今年度のホーム独自の発明賞を受賞している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業環境の整備にその都度努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	ケア会議等で、専門家(医師・訪問看護師・薬剤師等)の勉強会を継続的に開いて知識の習得に努めている。また、労働法の勉強会も定期的に行っている。各種資格取得のための休暇を付与している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所との交流は、少ないが職員の間では前事業所での経験や実例は沢山あり、良いところは取り入れ気になるところは再確認するなど話し合い、ケアの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に本人・家族より聞き取り調査を行い、ケア計画を立て職員と情報を共用し介護にあたっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	同上の事、夢の里のシステム等を説明しまいたいつでも面会できること、要望をいつでも受け付けることなどを説明し安心してもらっている。しかしコロナウイルス感染状況による面会の制限もあり毎月家族に送っている近況報告等でいつでも要望を受付けるように努めている。リモートでの面会ができるようになった。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	聞き取りにより、本人がまず必要としていることを見極め、家族と情報を共有して他のサービスも含め対応する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に暮らす場として、お互いに対等な関係、環境作りに努めている。職員が入居者に”ありがとう”の言葉が多くなるように。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会、家族の来所時に利用者との話し合いに努め、夢の里ウィンドウズ作戦を実施していく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の生活暦や職歴等に着目し、コロナウイルス感染状況が落ち着いてきたので馴染みの人や場所に行って支援したい。	コロナ禍以前は、行きつけの美容院や自分の田んぼを見に行く支援など、その方の生活暦や職歴等に沿って、本人が通っていた店や懐かしい場所に行く支援をしており、また普段も家族や親族以外の自宅近所の方や元職場仲間や趣味仲間の方々の来訪もあり、職員もその方の家族に成り代わって応接させて頂いていたが、現在は家族と一緒に法事や墓参りに行く際に、馴染みの店等にも寄って来られるぐらいになっている。今後は、少しずつ以前ような支援を再開させて行く方針である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、関わり合えるよう支援している。例えば、席替え・居室の入れ替え等		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後、家族と連絡をとりお見舞いに行ったり、亡くなられた時は、コロナ感染状況が落ち着いてきたので葬儀に参列したりしている。入院退去となった方へは、病棟看護師や家族との連絡で状態の収集にあたっている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族よりこれまでの生活背景を聴取し、フェイスシートを作成、認定調査票を参考にアセスメントする。入居者とのコミュニケーションからも希望や関心内容を把握し輝いていた時期を探る。それを手掛かりに、ケア会議で職員が同じ目標を持ってウィンドウズ作戦を継続し取り組んでいる。	全利用者に、居室や衣類の管理、介護記録や介護計画草案、家族窓口などを受け持つ1年任期の担当職員がいるが、普段は全職員が全利用者に関わり、リビングでの何気ない会話や居室でお世話をしている時、入浴している時や散歩をしている時などで、意外な気持ちを知る時もあり、連絡会やケア会議等で情報共有をし、日々のケアや介護計画に反映させている。症状が如何に進行しようとも身体機能がどれだけ衰えようとも利用者の人権や尊厳は護るべきであり、ウィンドウズ作戦、S=4℃の理解のもと日々取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の協力を得て、情報の収集に努めている。本人との会話の中から昔の様子を聞き出すように努めている。ご家族からの情報収集に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の健康状態、生活リズム等を把握するよう努めている。毎日のバイタルチェック、食事状態、排泄記録を確認し一人一人の生活リズムにあわせて対応している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設サービス計画書(1)より利用者及び家族の生活に対する意向を聞き取る。モニタリング表に基づきケア会議で情報を共有しケアプランの見直しを行う。担当者会議は新規入居、退院後、介護保険更新時期によって見直し時期は変更する。通常は3ヶ月とする。	基本3ヶ月毎の計画更新は、担当職員が日頃の関わりの中で本人の意向や希望を聴き取り、家族の意向や要望は訪問面会時や電話等でお伺いし、ケア会議にて前計画の進捗状況や現状評価をし、その結果を踏まえてケアマネが目標を短期3ヶ月長期6ヶ月設定で立案作成し、家族には面会訪問時や電話、郵送等で承認を頂く工程で、現状に即した内容となるよう取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の聞き取りノートをとり情報を共有し、ケアプランや介護の実践に生かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24時間診療の提携、その他病院へに付き添い、訪問看護、訪問マッサージの利用、エアーマットやベット、椅子にセンサー取り付け、自動ブレーキ付き歩行器の使用等個別に対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しめるよう支援している	一部サービスや地域の業者等を利用し、町内活動に参加できることには参加するよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は原則本人、家族の希望どおりであるが、協力医療機関が往診、24時間対応してくれているので、現在は全利用者が協力医療機関がかかりつけ医となっている。他科受診時にかかりつけ医が情報提供してくれる。	主治医の選択は、24時間対応で隔週訪問診療のホーム協力医療機関でも、入居前からの通院先の継続でも本人・家族の意向を優先しているが、現在は全利用者がホーム提携医となっており、協力歯科医院も往診が可能。また内科以外の外来受診へは、提携医の紹介状やホームが作成の状況報告書をお渡しし家族が付き添うとなっているが、事情や症状によっては職員がお連れしたり医療機関で待ち合わせなどの支援もしている。また、毎月のケア会議では医師や訪問看護師や薬剤師等を招く勉強会も実施しており、投薬マニュアル作成にも役立たせて頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師と担当医が連絡を密にとり健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の際、病院関係者と相談・情報交換を行い関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「急性期の医療との連携関係」「入院中のホテルコストの取り扱い」「看取りに関する考え方、意思確認の方法」等を重度化した場合の対応に係る指針にまとめ、実際に行う場合には家族と医師と話し合い、同意書を交わして実施する体制になっている。	入居時に、看取りケアに関してホームとしてできる支援や経費、方針等を書面とともに説明し、食事や入浴等での傾向が視られれば提携医の診断とともに、提携医紹介の終末期医療機関や協力特養施設に移行など今後の選択肢を説明し、このまま入居継続となれば24時間つながる連絡手段やケア方針を話し合いながら進め、本人・家族が納得の行く終焉となるよう支援している。コロナ禍中では感染検査のうえ居室での最後の時間を提供しており、また逝去後も改めて省みる勉強会も実施している。また通夜には花輪を贈るとともに長く携わった職員や幹部職員が参列している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを毎日読み合わせ備えている。さらに実践力を身につけてもらうために、安否確認の仕方や救急処置の対応の訓練を考えている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルは、日々のミーティングの中で復唱し確認している。マニュアルの見直しは新しいスタッフが就職した時、または利用者の状態に、もしくは地域との協力関係の状況に応じて見直しを図っている。また運営推進会議においての承諾も得ることとしている。損害保険に加入しており、事故、損害見舞金等の補償手段を講じている。	緊急時の対応マニュアルは、けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明など項目別に整えており、かつ今の利用者に現実的に対応できるよう新人職員が入った際や今の利用者に変化があった時には、その症状や環境に合わせて、都度、追記や削除等の見直しを図っている。またホーム看護師職員や訪問看護事業所の看護師が講師となって、職員が患者役になったり人形を用いたりして、実践的な緊急対応研修も毎年実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医院で24時間対応が出来ていて、福祉施設との支援体制は確保されている。	協力医療機関には、24時間対応で隔週訪問診療の内科医院と歯科医院に、訪問看護事業所やこれまで受け入れ実績のある終末期医療病院があり、介護老人施設もこれまで受け入れ実績の特別養護老人施設がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は、1人体制であるが緊急時は、緊急連絡網にて速やかに対応している。	夜勤者1名の夜間体制で、もし緊急時や救急通報のような事態となれば、24時間対応の提携医療機関への連絡相談をはじめ、緊急連絡網にそって近郊居住職員も駆け付け、夜勤職員のどちらかが搬送先医療機関に同伴する手順となっている。その夜、なかなか寝付けぬ方がおれば無理に就寝を勧めず、音量を最小限にしてしばし一緒にテレビ鑑賞をする時もあり、また職員考案の介護用品を工夫した安眠パンツは、利用者の安眠、業務負担軽減、介護用品節約の一挙三得となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練では、緊急通報装置を使用し全職員で確認を行っている。運営推進会議で地域の方々からも協力体制のご理解をいただいている。地域の防災訓練にも参加した経験がある。	年2回実施の火災避難訓練は、所轄消防署に事前に訓練計画を提出して、防災業者にもご協力を頂き、防災設備機器の点検や取り扱い、消防署への通報通達確認をして頂き、毎回、出火場所や日中夜間等の時間帯を変え、通報・初期消火・避難の役割分担も含めた一連の適切行動を確認して、その日好天であれば利用者にも実際に戸外退避をして頂いている。	災害対策には限りがないことから、火災避難訓練の消防署員立ち合いや近隣住民の参加やご協力、現実的な備蓄品や防災品の配備等々、引き続き対策強化に向けて取り組まれることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	119番直接通報装置・スプリンクラーなど防災設備は充実しており、定期点検も行っている。食料・飲料水などの備蓄もあり職員は、日々マニュアルを読み上げ実施している。	災害マニュアルは、火災のみならず地震や豪雨豪雪など災害別に当ホームに即した内容で整えており、飲料水、アルファ米等の備蓄品は消費期限とともに職員分も含む3日分をリスト化管理し、手動発電機や救急箱等の防災品も利用者スペースと事務室の間ある格納庫に保管している。また利用者別の既往歴など必要情報をまとめた持ち出し用ファイルも整備し、地域の避難場所の把握とともにそこが高齢者も避難できる環境であるかの確認もしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの生活暦を知り、それに応じた言葉かけを積極的に行っている。スタッフは言葉かけする時は、イライラしないこと、名字できちんと呼ぶことを心がけている。また、さりげない配慮の中に利用者の失敗等があれば、速やかに対応し言葉で気持ちのフォローをしっかりと行っている。介護される側にたった介護用品の安眠パンツを作成した。	利用者への適切な接遇や姿勢は、毎日の小会議、毎週の連絡会、毎月のケア会議でも、はたして自分達の対応が適切であったかなど、随時省みる機会を設けている。その時誰もが言えなかった「鯛」の読みを、症状進行で会話もままならなくなっているが、その方が輝いていた頃を知っている職員が、もしかしたらと聞くと、すぐ「すめ」と口にされて皆驚いたエピソードもある。トイレ内の汚染紙パンツの取り換えなど、日々の当たり前のケアも本人の自尊心や羞恥心を損なわないよう努め、症状進行があっても、その方に合った会話で支援に活かせるよう皆で取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ希望や訴えを取り入れ選択できるように配慮している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人の暮らしのペースを大切に保てるよう努めて見守っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居時、自分の好みの洋服を持ってきてもらう。衣替えの時期に家族に連絡し洋服を持ってきてもらい職員が介助を行い入れ替えしている。散髪は3か月に1度の割合で家族の了解を得て実施。男性の方の髭剃りは自分で出来る人、半介助で行合う人という。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の前にメニューを紹介しておしぼりで手をふいている。テーブルふき、食後の下膳を声掛けして行っている。ベットでの生活の方にも食事はフロアで食べてもらえるよう努めている。	食事は3食ともに福祉施設向け配食業者の調理済み食材の再加熱で、刻みやミキサー食などはその方に合った形態にして提供しているが、蟹などの旬物はホームで別途に購入して、職員も一緒に食べることもある。また特別食も元旦の昆布締めから節分や雛祭り、夏祭り、秋祭り、クリスマスのほか、隔月の流しそうめんは竹前で家族と座るのがルールで、これまで連れ子の親子関係が和むきっかけとなったこともあり、誕生会で出すおやつやケーキやおしるこも好評。バスをチャーターする家族と行く春と秋の遠足でもファミレス等で家族と一緒に外食するなど、食事をとまう行事は豊富にある。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自力摂取に努めている。食事形態(おかゆ・きざみ・ミキサー)で自分で食べられるようにスプーン等にも気を付けていてその人に合う方法で対応している。ほぼ毎食みなさん完食されている。特に水分摂取に気をつけている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア、うがい・義歯洗浄を行い清潔に努めている。歯磨きなど自分で出来る人は声掛けしできない人はお茶を飲んでもらい口の中に残らないよう確認し介助支援している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表をつけて尿・便の状態を記録しスタッフ全員が常に把握出来るようにしている。トイレにて排泄出来るように努めている。紙おむつ類は、その人に合うものを常に検討している。	排泄管理は全利用者を対象に、時刻、尿・便、性状、パット・オムツ交換等を記録して、ケア会議での適切介護用品の検討や、その方の適切な誘導タイミングに活かしている。また日中は、便秘等の生活習慣の乱れ防止に体操と歩行練習を日課として頂いており、すぐに薬剤には頼らず自然に戻せるよう取り組んでいる。汚れ物を洗おうとしたり隠したりする方には、後でさりげなく処理したり、職員発案の安眠パンツも利用者の安眠、介護負担軽減、介護用品節約につなげている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	配食サービス(ゆうきっちゃん)栄養価等の計算された献立で提供している。便秘対策として毎日フロア内で歩行運動、体操を行っている。1人1人の排便状況を観察し状況によっては看護師、担当医に報告し対応している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回本人の希望又は汚れなどで入浴の日でなくても入ってもらっている。入浴用リフト使用で浴槽への出入りをスムーズに入居者様の負担軽減を行っている。	入浴は、日曜以外の午後に、週2回以上の利用を目安に入ってもらっているが、ホーム行事の都合や外出予定、あるいは外出先から帰った時や本人の希望で、別の日や時間帯を変更することもある。浴槽の湯は入浴中はかけ流し状態で、家族がその方用の洗髪剤や液体石鹸等をご用意されればそれを使用しており、またその日入浴を拒まれたら無理強いせず日や時間帯や職員を変えてお誘いしている。以前は、市内の有名温泉地にも繰り出しており、そんな再企画も思案の中にはある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人の睡眠状態を確認し、生活リズムに配慮しているが眠れない利用者もいる為、日中の活動内容についてみんなで検討している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬マニュアルを作成し、職員全員把握し服薬、症状等を医師と検討し行う。協力医との勉強会も行い、知識の向上を図っている。服薬変更時には、全職員への申し送りにて把握し状態観察と報告とで看護師の指示にて薬の目的、用法の確認を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケを取り入れ思いのままに歌ってもらい、みなさんで楽しんで頂けるよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夢の里ウィンドウズ作戦の充実を図り、支援している。コロナ感染状況以降自粛していたが、ドライブにお連れしたりして徐々に支援を広げていきたい。	外出支援は、その日、天候・気温・利用者の体調等が良ければ、「今日は天気がいいね。どこか行こうか。どこがいいかな。」で、ホーム社用車で少人数ずつ分散して繰り出すことがあり、今年は内灘海岸や河北潟、バラ園、芸術村等に行っている。また家族も一緒に行く春と秋の年2回のバスをチャーターして行く遠足は、多目的トイレ等の現地環境を家族と考慮して企画し、今年は春は兼六園の花見、秋は卯辰山の紅葉狩りを楽しんでいる。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の要望も取り入れ力量に応じているが、お金は、事務所で預かっている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族からの電話対応ではご本人と話されたり、伝言などで伝えている。現在はリモートでも対応している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールより中庭が見えて季節感を取り入れ天井より光が入るようになって明るく開放感がある。季節ごとにお花の飾りつけを行い写真を撮ったり、カレンダーを作ったりホームの玄関を季節ごとに飾り替えをしている。	施設は、利用者が日中のほとんどを過ごしている対面式キッチンがある床暖房付きリビングと中庭の回りに、玄関、職員事務室に利用者居室がある構造で、適宜の除菌清掃や窓開け換気、加湿器等にて安全環境を維持している。また左右いずれの麻痺にも対応可能なトイレや、汚染処理に即対応可能な浴室と直結しているトイレもある。玄関の漆喰壁棚の季節毎の装飾も一緒に作る利用者のお楽しみで、リビングに置いている2ヶ月毎の門松、桜、藤、ひまわり、紅葉、クリスマス装飾樅の木の本格的な季節造形物は、外出できない利用者の和みにもなっており、石川県表彰の自動プレーキ付き歩行器で移動する方や、中庭で平行棒や歩行器で歩行練習をしている方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	思い思い自由に過ごせるようにしているが、利用者の介護度に考慮し工夫している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた小物や写真など持ってきて頂いて飾ったりされている。物を置く場所の配慮を行っている。	居室は全室洋室で、2重層窓ガラスにベッドとクローゼットが備え付けで、ベッド、枕・布団のほか本人の馴染みの物や落ち着ける物など、危険物以外の持ち込みは自由で、いつも可愛がっている人形や、家族写真や小型テレビ、豪華な樺テーブルを置いている方もいる。自分の好きな番組を自分だけで横になりながら観ている方や、ゴルフコンペで受賞したトロフィーで自慢話をしてくださる方もいる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々に応じた居室作りに考慮している。フロア内で歩行練習の時、歩ける人、歩行器使用する人で中庭で平行棒を使用して歩行練習をしている。		